

2011年6月16日

埼玉県教育長
前島 富雄 殿

日本共産党埼玉県議会議員団
団長 柳下 礼子

県立小児医療センター移転に関する要望書

上田知事は6月2日、県立小児医療センターとさいたま赤十字病院をさいたま新都心「8-1A街区」に移転し、2病院を核に防災拠点の強化も視野に入れた新たな医療ゾーンを整備する計画を発表しました。知事は両医療機関が隣接することによって総合周産期母子医療センター機能を整備する方針も表明しました。

しかし、今回の発表では、同センターに併設している県立岩槻特別支援学校についての方針は示されませんでした。同校には、同センターの患者が通学し、同校から院内学級に教員が派遣されています。同校は県立小児医療センターと一体の施設であり、児童・生徒、保護者の間にはセンター移転の報道に驚きと不安の声が広がっています。

現在県内には病弱児の特別支援学校は、蓮田市と岩槻市の2カ所にしかありません。従ってセンター移転と同時に、同校も移転すべきだと考えます。

県教育委員会におかれましては保護者の不安に応え、早急に同学校について以下の点について方針を明確にするよう要望いたします。

- 一、県立小児医療センターの移転と併せて岩槻特別支援学校を移転すること。
- 一、移転の際には、温水プールや体育館、菜園など現在の教育環境を維持すること。
- 一、同校についての方針を、早急に学校関係者に明らかにすること。

以上